21. **相殺消去された勘定相互間の債権と債務及び損益取引に係る費用と収益並びに消去された勘定相互間の取引に係る未実現損益の内訳**

⑴　勘定相互間の債権・債務の相殺取引の明細

（単位：円）

科目＼勘定名	一般勘定	基盤技術研究促進勘定	債務保証勘定	出資勘定	通信・放送承継勘定	合計
未収入金	△ 110,905,378					△ 110,905,378
未払金		△ 72,646,616	△ 17,714,370	△ 398,125	△ 20,146,267	△ 110,905,378

平成23年度日本赤十字社業務及び収支決算等の公告

平成24年9月25日

東京都港区芝大門一丁目1番3号

日本赤十字社

1　財務の状況

⑴　平成23年度総資産　661,968,828,638円

なお、政府出資金、特殊法人出資金及び民間出資金はありません。

⑵　平成23年度国庫補助金の合計額　8,810,453,986円

日本赤十字社の会計は、一般会計及び医療施設、血液事業、社会福祉施設等の特別会計により構成されています。各会計においては、特定目的のための国庫補助や国の委託事業に伴う補助、公益補助金を受け、医療施設等の機器等を整備しています。

⑶　借入金（長期借入金）　239,347,777,954円

［内訳］　一般会計　146,083,250円

医療施設特別会計　230,254,007,143円

血液事業特別会計　7,385,040,000円

社会福祉施設特別会計　1,562,647,561円

2　役員の状況

役員の名簿は次のとおりです。役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。

（平成24年3月31日現在）

役職	氏名
社長	近衞　忠煇
副社長	大塚　義治、米倉　弘昌
理事	海老沢勝二、池上　清子、渡　文明、香山　充弘、松金　秀暢、西本　至、岩田　徳弥、町田錦一郎、茅野　實、坂上　茂、小村　美子、古賀　圭二、錠者和三郎、髙橋　博美、村田源一朗、森　熊三郎、伊藤　憲一、遠藤栄次郎、小櫻　輝、後藤武一郎、田嶋　進、田中　正、鎌田　和子、小林　正則、酒井　靖惠、橋本　照子、吉**臭**　信一、新木富士雄、中西　一順、吉岡　幸一、藤原　忠彦、渡辺　直由、上島　清介、森田　力、永井　啓弐、髙橋宗治郎、古川　敏一、内田　敏治、藤澤　福男、辻本　昌司、木谷　聡一、榎本　武利、小林　洋子、中島　博、碓井　静照、寺本　隆宏、山下　直家、竹﨑　克彦、井原　巧、小松　三良、久保　長、中冨　博**隆**、山本庄太郎、魚住　汎輝、幸重　綱二、田代　知代、岩元　恭一、比嘉　幹郎
監事	池田　弘一、上島　重二、庄山　悦彦

3　事業報告概要

⑴　国内災害救護体制の充実強化

東日本大震災を契機に、日本赤十字社の災害救護活動等がメディアに大きく取り上げられるようになり、救護活動を中心とする日本赤十字社の各活動に対する一般社会の認知度が一層高まっています。

日本赤十字社は災害救助法等に基づき、災害時に医療救護や救援物資の配布、義援金の受付等について、国や地方公共団体と協力することとされています。しかし、東日本大震災のように被害が甚大で行政機能が失われた場合等には、これまでの活動の枠に捉われることなく、被災者が必要とする様々なニーズに柔軟に対応することが期待されます。

日本赤十字社の救護活動の最大の特色である超急性期から慢性期までの切れ目ない活動を展開することを基本にしつつ、今回の救護活動の検証、課題や問題点の抽出、課題解決に向けての実行計画の策定等の取組みを進めています。

⑵　海外での救援活動や開発協力

「日本赤十字社の国際活動の基本方針（2009年度～2013年度）」では、災害及び保健衛生への取組みに重点を置くこととしています。平成23年度はこの基本方針を踏まえて、世界各地での自然災害や武力紛争に対して救援事業を実施したほか、ハイチや中国四川省等での長期的な復興支援も継続しました。一方、開発協力事業においては、特にアジア地域での災害対策やアフリカ地域での保健衛生状態の改善に向けて重点的な支援を行いました。

また、平成23年11月から12月にかけて開催された国際会議において提言を行う等、日本赤十字社の意見の国際赤十字の政策への反映を図りました。

⑶　血液事業の推進

日本赤十字社は、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び薬事法等の関係法令を遵守し、採血事業者及び製造販売業者として適正かつ確実な事業運営にあたりました。

さらに、少子高齢化が進む現状において、安全な血液製剤の安定供給確保は特に重要な課題です。そのため、社会や学校の環境変化に対応した献血推進を図る必要があることから、献血者の安全性と利便性に配慮した献血ルームの設置、献血バス等による計画的な献血者の確保等、献血受入体制の整備及び充実を図りました。献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練を充実させ、事故防止や、安全確保に配慮し、より一層のサービス向上に努めました。

また、事業規模や機能に応じた施設整備を進めるとともに、常に変化している社会状況の中でも継続的かつ安定した事業運営ができるように、平成24年4月から広域事業運営体制を導入しました。

⑷　医療事業の充実

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、日本赤十字社は地震発生直後より全国の医療施設から多くの救護班を迅速に派遣しました。6ヵ月間、延べ6,500名による救護活動は、他の病院グループ等日本全国から集まった全ての救護班のうち半数を占め、大規模かつ長期にわたって展開され、赤十字の本来の使命を遺憾なく発揮しました。

一方、国の医療と介護の一体的改革の方針に基づき各地域で医療の再編が進む中、期待される地域の中核病院として住民の方々への安全、安心な医療の提供に積極的に取り組むとともに、地域医療のニーズに応じた病院機能の再編も検討を進めています。